

お早うございます。日本共産党の高橋あきらです。

それでは、通告に従いまして、4点についてお聞きします。

1 市長の政治姿勢について、お聞きします。

(1) 昨年、今年と2つの国政選挙を受け、26年、四半世紀以上 続いた自公政権が崩壊しました。政治を変えてほしいと願う国民的なうねりが広がり続けていると我が党は捉えています。

にもかかわらず、新しく誕生した高市政権は、10月24日所信表明演説で、軍事費の国内総生産(GDP)比2%、11兆円規模への引き上げとともに、安保3文書改定を、前倒しで2026年中に行うと表明しました。そもそも「安保3文書」とは、防衛費GDP比2%、殺傷兵器の輸出拡大、非核三原則の見直し、ドローン無人機の導入、敵基地攻撃能力の強化であり、平和憲法9条に真っ向から反する憲法違反の内容です。改めて、この場をお借りして「安保3文書」及び前倒しに、強く抗議し、撤回を求めるものです。

さらに高市首相は、米トランプ大統領から求められた「GDP比3.5%、年間21兆円規模の軍事費への増額も否定せず、あろうことか「非核3原則」の堅持も言及しない態度です。

また11月7日の衆院予算委員会で、高市首相は「台湾有事は存立危機事態になりうる」と答弁しました。これは、2015年に強行された安保法制のもとで集団的自衛権の行使も意味するもので、軍事的緊張が国際的レベルで高まっています。

本市の平和都市宣言では、「日本国憲法の平和精神にのっとり武力による紛争をなくし…」とあります。我が党はこの精神も将来にわたり堅持し、必要な発信や行動をとっていくことが重要と考えています。

そこで市長にお聞きします。違憲とされる敵基地攻撃能力の保有や、軍事費の国内総生産(GDP)比2%の増額など大軍拡の方向を示した安保3文書の「改定」の方針。また高市首相は「台湾有事は存立危機事態になりうる」との発言。平和都市宣言をしている本市としてどう捉えるのか市長の見解を伺います。

【再質問】

もう1点お聞きします。平和都市宣言では「非核三原則をまもり、すべての核兵器をすることを訴え…」とあります。この点について市長は堅持すべきという立場で良いのですか？

【指摘・要望】

「非核3原則」の堅持では市長も私たち日本共産党も同じであり、平和大使をはじめ、多くの市民の願いも同じです。しかし、高市首相の態度は、流山市はじめ、平和都市宣言や非核都市宣言を掲げる多くの自治体のお願いとは真逆であり、絶対に見過

ごせないものです。

私たち日本共産党は、日中両国政府の合意にもとづき「互いに脅威にならない」という姿勢をしっかり堅持することと考えます。そのためにも日本共産党は、両国間の前向きな打開を求め、平和と友好を確かなものにしていく野党外交に頑張ることを表明して次の質問をします。

2 市民の命と健康を守る取組について、お聞きします。

(1) 地域医療の存続・充実に向けた支援策について問う。

わが党は、全国の医療機関が深刻な経営危機に直面していることを、これまで何度も議会で取り上げ、地域医療の存続・充実を求めてきました。

深刻な経営危機が更に進み、厚生労働省が11月26日に公表した「医療経済実態調査」によると、物価高騰や人手不足などで厳しい経営と存続の危機に直面している実態が明らかになりました。全国の1,167病院と2,232の診療所からの回答によると、24年度は一般病院の72.7%が赤字で平均利益率はマイナス7.3%と2年連続赤字になっています。医療法人の一般診療所の利益率は4.8%の黒字になったものの前年度比から3.5%も減少しています。一般病院の平均赤字額は約2億6700万円でした。

赤字の原因は、光熱費や医療材料費などの経費と人件費が大幅に増加しても、医療機関は費用の増加分を価格に上乗せすることができません。なぜかと言いますと、診察料や検査料などの診療報酬は、国が定める公定価格になっているからで、診療報酬は20年以上も抑制政策が続き、物価上昇に診療報酬が全く追いついていないため、費用増大が経営を圧迫していることによります。

診療報酬の改定率が12月末に決まるのを前に、日本医師会や日本病院会など医療・介護・福祉43団体でつくる国民医療推進協議会は、11月20日に都内で総決起大会を開き、診療報酬の「大幅プラス」を求める決議を上げました。「改定率10%以上」、「地域医療を維持し、国民の健康を守るには一刻の猶予もない」との声が上がっています。

医療危機の認識をどのように捉えていますか。

【再質問】

市内の医療体制の脆弱さを何度も指摘してきました。

病床数、医師数、看護師数は全国平均・千葉県平均を大きく下回っていること。救急医療を担う一般病院は3ヶ所で1つでも休廃業・受入れ中止になれば市民生活に重大な影響を及ぼします。また、夜間小児救急の受入れ時間が縮小されました。東葛北部医療圏の第3次医療機関の松戸市立総合医療センターの経営も深刻な危機となり、重症・危篤の救命救急センターとしての役割が危ぶまれています。

そこで2点お聞きします

1点は、流山の救急医療が市内病院、市外医療機関に運ばれた推移はどのようになっていますか。

2点は、令和6年度一般会計決算における全会派一致の「議会共通指摘要望」で「東葛北部医療圏の医療体制を維持するためにも、松戸市と共同し、松戸市立総合医療センターの財政支援等を国・県に求められたい」と指摘されました。これをどのように捉えていますか。

【再質問】

令和7年第3回定例会において「物価高騰等に見合った医療機関への支援を国へ求める意見書の提出を求める陳情書」が採択されました。

今までの医療危機に対する本市の対応は、「東葛北部医療圏で考えること」、「医師会から要望を聞いてない」に留まっています。赤字が大きくても救急を受入れている病院や患者団体から丁寧に聞き取り、松戸市立総合医療センターへの支援と医療圏連携の強化が必要と考えます。

そこで2点お聞きします。

1点は、政府・県へ緊急支援策、診療報酬の大幅な増額改定、県独自の緊急臨時支援金制度の創設を訴えることが必要ではありませんか。

2点は、市独自の財政支援制度の創設と夜間小児救急体制は医療機関任せから、市が主体的になり構築することを、検討すべきではありませんか。答弁を求めます。

【再質問】

他市では「重点支援 地方交付金」を活用し、「医療機関等物価高騰 対策支援 納付金」を交付しています。令和7年11月21日に「強い経済」を実現する「総合経済対策」が閣議決定されました。「重点支援地方交付金」の活用の推奨事業メニューとして、医療・介護・保育施設、学校施設等に対し、エネルギー価格や食料品価格等の物価高に対する支援を上げていますが、本市でも検討すべきではありませんか。

【要望】

ある日、病院がなくなつては、市民の命と健康が守れることになります。「いつでも、どこでも、誰でも」が安心して医療をうけることができる社会のために、税金の使い方の優先順位を引き上げることを要望します。

次に(2)(3)は関連がありますので、一括してお聞きします。

自民、公明、日本維新の会は、国の医療費を最低4兆円削減することで合意し、その中にはOTC類似薬を保険適用から外すことや75歳以上の窓口3割負担が計画されています。

2006年の小泉政権時代の構造改革で医療費が1兆円削減された際には、妊婦の「たらい回し」や救急患者の「受け入れ拒否」などが全国で起き、深刻な「医療崩壊」が指摘されました。にもかかわらず、コロナ感染で医療危機を経験しておきながら、4

倍もの医療費削減を強いるというのですから、本当に許されません。この場をお借りし、深刻な医療崩壊を更に招く 3 党合意に我が党は強く抗議を表明し、以下質問します。

(2) ゼンソクやアトピー等の疾患を抱えた市民にとって重い負担となる OTC 類似薬の保険給付見直しについて、どのように捉えていますか？

(3) 75歳以上の医療費窓口 3割負担の対象拡大案についてどのように捉えていますか、答弁を求めます。

【再質問】

(2) について再質問します。

身近なところでも、「ゼンソク薬は保険適用内でも、すごく高い。適用外にしたら受診控えも出できます」、「1年中アレルギーの薬を飲んでいないと普通の暮らしができません。保険適用の見直しは、「死ね」と言われているようなものです。」「痒みで眠れず、血がにじむほど、かいてしまわないよう、子どもの全身に塗る保湿薬は子どもの健康と笑顔、家族の平穏な生活には欠かせません。どうか保険適用を継続してください」。

このような声が聞かれていますが、市はどう受け止めていますか？本市の「健康都市宣言」にもかかわる重大な局面と私は認識していますが、どう捉えていますか？

【再質問】

OTC 類似薬について、さらにお聞きします。保険適用から外された場合、本市が県と一緒に進めている「子ども医療費助成」の対象となり続けますか？ また「難病医療費の助成制度」の対象となり続けられますか？ 対象外となれば、さらにご家族の負担は重くなることになりますか。見解を求めます。

【要望】

国会でも、OTC 類似薬の保健的な見直しによる患者負担は、8倍～50倍ともいわれており、健康を優先すれば家計が破綻しかねない。断じて許しがたい制度改悪だと批判し、政府には撤回するよう求めます。

【再質問】

次に（3）についてお聞きします。

全国 保険医 団体連合会が22年に実施したアンケートでは、高齢者の多くは定期的な受診が必要な病気を抱えており、貯蓄や食費を削って受診している姿が浮き彫りになりました。また、75歳以上の2割負担の方、つまり5人に一人が経済的理由による「受診控え」の状況を指摘されてます。

その後の年金支給額の抑制、それを大きく上回る物価高騰を考慮すれば、より深刻化しかねないと考えますが、どう捉えていますか？ また来年度は「第10期高齢者支援

計画策定」に向けたアンケートも実施されると捉えているが、窓口2割化が本格実施される下で高齢者の声を集める工夫をしてはどうでしょうか？

【要望】

75才以上の「窓口3割負担」は高齢者の貧困化の拡大に留まらず、医療の受診抑制に伴う医療・介護の重症化を招くことが強く懸念されることから「中止・撤回」を求め、次の質問を行います。

3 環境行政について

(1) プラスチック製品の減量・リサイクルについて問う。

プラスチックの生産は、1950年代の年間200万トンから60年代以降に急増し、今は200倍以上、年間4億トンを超えてます。廃棄されたプラスチックの一部は環境へ漏れ出し地球全体に広がっています。

プラスチックは劣化により微細なマイクロプラスチック（5ミリ以下のプラスチック）となり汚染が広がり、海洋生物が取り込み、人間も血液、肝臓、腎臓など様々な臓器から検出されています。

国際的な規制として「プラスチック条約」が論議されていますが、一致した結論を得ていません。産油国が生産規制に否定的だからです。生産量削減以外にとるべき道はありません。

国内では「プラスチック新法（プラスチック資源循環促進法 2022.4.1）」が制定され、「プラスチックの市区町村の分別収集・再商品化の促進」が謳われています。この間の本市での取り組みについてお聞きします。

【再質問】

市内での回収プラスチックの種類、数量、リサイクル率は経年でどのような変化になっていますか。また、プラスチックが焼却炉で焼却されている量の変化はどのようにになっていますか。リサイクルにつなげるにはどのような対策が必要でしょうか。

【再質問】

環境中に流出されるプラスチックごみの中で、ペットボトルが最も多いのですが、日本の回収率は91.9%と高い回収率になっています。しかし生産量が2024年で約65万トンになるため、毎年約25億本が環境中に流出していると推計されています。

隣りの柏市では令和5年2月、プラスチックごみの削減に向けて「柏市プラスチック・スマート宣言」を表明し取り組んでいます。その中には会議やイベントではペットボトルを配付しないとしています。また、国内大手企業がペットボトルをアルミ缶に変更したことが、国会でも取り上げられました。「流山の水」も同様にお検討でき

ないでしょうか。日本のアルミ缶のリサイクル率が約 98% と言われていますので検討課題ではないでしょうか。答弁を求めます。

【要望】

今、焼却しているプラスチックごみをいかに再利用していくかが課題になり、根本的には製造・販売・流通の禁止に踏み込む流れが広がっています。日本は一人当たりの使い捨てプラスチックの廃棄量がアメリカに次いで 2 番目に多い国だということです。デポジット制度の導入など、大量生産・大量消費・大量廃棄という経済・社会のあり方の転換が必要だと指摘し、次の質問に入ります。

4 東部地域のまちづくりについて、おききします。

(1) 大規模 土地開発 構想の届出があった国道 6 号沿いの前ヶ崎における計画について

10 月 13 日に事業計画の説明会が開かれ、計画の概要が明らかになりました。敷地面積約 2.7 ha、地上 4 階、高さ 31m、用途は物流倉庫、工事着工は令和 9 年 1 月、完了は令和 11 年 3 月となっています。

今、段階での工事計画の進捗はどのようになっていますか。

【再質問】

まだ、事業計画がだされていませんので、答えることが制限されると思いますが、この地域は「市街化調整区域での開発行為は原則禁止、新たに建築物を建てたり、増築することを極力抑える地域」とされています。特則として都道府県 知事の開発許可が必要とあり、都市計画法第 34 条第 1 号～第 14 号の 14 号「物流効率化法」の認定が必要となりますが、その理解で宜しいでしょうか。

【再質問】

住民説明会で出された主な意見はどのような内容ですか。

この近隣は通学路になっていることや、東部公民館前の市道 251 号線、東小学校、東部中学校の通学路の市道 71068 号線に繋がっています。大型車の運行も考えられますが、通学路の安全対策が心配の声が寄せられていますが、どのような対処・対応が考えられますか。

【要望】

今、説明会の内容に対して意見書が出されていますので、近隣住民が納得いくような計画にしていくよう要望します。

(2) 八木南団地へ導入される乗合いタクシーについて

来年から実証実験として運行が予定されていますが、ここまで大変な御苦労があったと思いますが、現状の進捗と課題・問題点があればお答えください。

【再質問】

「公共交通 検討地域」として解決に向けて3年もかけて住民の声・要望を丁寧に聞いてきました。住民からは、「500円は少し高くて利用しづらい」、「行きはいいが買えりはどうしよう?」との利便性についての声も寄せられていますが、どのように捉えていますか。

【要望】

今、人手不足による交通手段の路線バスやグリーンバス等の減便・廃止、値上げによって地域交通の危機になっています。人の生活は自分が移動したり、物を移動させることなしに成り立ちません。憲法が保障する基本的人権の一部としての「交通権」を公的に保障していくことを要望します。

(3) 隣地との境界近くに建設される集合住宅の規制について

市民からの相談がありました。

ある日突然、閑静な住宅地に3階建て、9世帯の集合住宅が建設されることになりました。以前は50坪近くの住宅が建っていましたが、目の前に10mの壁ができる訳です。「もう毎日が苦痛になります」と。このような建物が他にも2件ほど寄せられています。

この場所は、第一種低層住宅専用地域で建ぺい率、容積率はクリアして法的には可能なのでしょう。市としての見解・対策について伺います。

【再質問】

この場所は道路を隔てて「地区計画」があり、共同住宅は建築することができません。地区計画を制定するには準備も住民の合意形成にも時間がかかります。このようなケースで隣人から申し出・意向があれば建設ができないような条例が必要と考えますが、どうでしょうか。

【要望】

目の前に10mの壁が建てば、近隣の土地の資産価値も下がる訳です。落ち着きのある閑静な居住環境の保全 及び形成に向けて規制する条例を検討して頂きたい、と要望しております。

(4) 野々下 水辺公園のトイレ洋式化について

これについても住民からの要望が寄せられました。【資料2】をご覧ください。足腰の弱い方々から洋式化の要望がだされています。野々下水辺公園は、市内でも水が流れる場所で夏の季節には人気があり、目の前にも広いグラウンドが広がりグラウンドゴ

ルフなどを楽しんでいます。この和式のトイレがイヤで自宅に帰っている方もいるとの声もあります。野々下水辺公園のトイレの洋式化の声に応えるべきと考えますがどうですか。

また、市内公園のトイレ数はいくつあって、洋式化率と洋式への設置計画はどのようになっていますか。併せてお答え下さい。

【要望】

計画的に公園トイレの建て替えも進んでいますが、公園の利用が多い順から洋式化へ更新していくように要望して、私の一般質問を終わります。